

一般社団法人 Clan PEONY 津軽 令和7年度第1回定時理事会議事録

1. 招集年月日 令和7年4月16日(水)
2. 開催日時及び場所 令和7年5月21日(水) 10時00分～
青森県弘前市大字下白銀町2番地1 弘前市立観光館1階多目的ホール
3. 理事の数及び出席理事の数並びにその出席方法
理事:12名、うち出席理事:10名(本人出席)
4. 出席理事の氏名
櫻田 宏、高樋 憲、倉光 弘昭、長尾 忠行、平田 博幸、濱舘 豊光、木村 重介、川嶋 大史、
小田桐 亨二、笹田 哲文
5. 出席監事の氏名
工藤 隆紀、谷津 大輔、村上 靖浩
6. 議長の氏名
櫻田 宏
7. 議事録署名人の氏名
櫻田 宏、村上 靖浩
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
定刻を迎えた時点で全理事の過半数(理事総数 12 名中 10 名)が出席しており、定足数を満たしているため、理事会が成立していることを確認した。定款第 36 条の規定により、「理事会の議長は理事長がこれにあたる」とこととしていることから、櫻田理事長が議長席について議事に入った。

【議案審議】

議案第1号 令和7年度定時社員総会招集及び議決権の行使等について

事務局より、令和7年度定時社員総会招集及び議決権の行使等について説明し、承認された。

議案第2号 令和6年度事業報告について

事務局より、令和6年度事業報告について説明し、承認された。

議案第3号 令和6年度収支決算について

事務局より、令和6年度収支決算について説明し、承認された。

議案第4号 役員の選任について

事務局より、役員の選任について説明し、承認された。令和6年度定時社員総会にて専任の決議を行う必要のあった役員(笹田専務理事・谷津監事・船水監事)について、遑って選任する必要があるため。

議案第5号 定款の変更について

事務局より、定款の変更について説明し、承認された。多様な関係者との体制構築と合意形成が必要であると判断し、法人役員に新たに「宿泊事業者」「交通事業者」を加え、より多角的なご意見・ご要望を施策に反映させていく必要があると考えたため。

【報告事項】

報告第1号 令和7年度事業計画及び収支予算について

事務局より、令和7年度事業計画及び収支予算について報告した。

報告第2号 株式会社松屋との連携協定に基づく取組みについて

事務局より、株式会社松屋との連携協定に基づく取組みについて報告した。

○理事長より補足

売り場面積を大幅に広げ、黒石のこけしやつがる市のジェラートの実演販売など、非常に盛り上がっていた。引き続き、株式会社松屋の協力を得ながら、津軽圏域の魅力を発信していきたい。

報告第3号 ツガルツナガル体験売上状況について

事務局より、ツガルツナガル体験売上状況について報告した。

報告第4号 観光入込客、延べ宿泊者数について

事務局より、観光入込客、延べ宿泊者数について報告した。

報告第5号 今後の組織運営について

事務局より、今後の組織運営について報告した。

○倉光理事より質問

当面は今の組織体制を継続するということか。

→ 来年度から直ちにプロパー職員ということではなく、国の財源を活用しながら任期付職員を派遣していただくなど、プロパー化を順次進めていきたいと考えている。令和8年度は行政職員の派遣と国の財源を活用した任期付職員による事務局体制を整えたい。

○櫻田理事長より補足

皆様から様々なご意見を頂いておりますので、それに沿った形になれるよう事務局にて調整していますが、いきなりプロパー採用というのも難しいと考えた中で今の提案となっている。国に対しても DMO の在り方について意見交換を行っている。日本版 DMO を作ってほしいという国の考え方と、広域観光推進のために DMO という仕組みを活用しているという当法人の考え方を調整していきたい。

【その他】

○事務局より(報告)

新たに就任した職員の紹介を行った。

○櫻田理事長

その他、理事の皆様から何か意見はないか。

⇒出席者一同

特になし。

議長は、以上で議案全部の審議を終了したので閉会する旨を述べた。
時に11時00分

上記の通り議事の顛末を記録し、議事録署名人が記名押印する。

令和7年5月21日

議事録署名人

理事長

櫻田 宏

監事

村上 靖浩

